

「せめて、せめて」

これまで五号に渡って「明治大学新聞」と称して発行された新聞は、全く不当なものであり、明治大学新聞編集部は一切認めるところを要す明らかにしつゝ。

二・一〇評議員会では処分と共に、再刊特別委員会が組織された。その下に早速「新留習い学生会」が募集され、二月二十八日には選挙試験が行われた。選挙試験には「B派」全員と数名の学生が望んだが、「B派」以外の学生は何の試験かも知られず呼び出されなかったため、試験場で明大新聞の入会試験と聞いて、その場で二名を残して全員退場したという。ともかく笑えぬ珍事がありながらも「仮編集部」が誕生した。

こうして、「再刊第一号」が三月四日(付)号をもって出発され「明大新聞」の「輝やかしい伝統」を継承するかにみえた。だが、「再刊第五号」目にして、編集部、学生部、学苑会中執などによる対理事会閉会となり、二・一〇の犯罪性が暴露されて、確約書のもとに、再刊作業がストップされた。当然の結果ではあるところ、この間の「再刊号明治大学新聞」の報じるところによると、大学当局が月刊で「明治大学報」の発行を企画しているという。その記事中に「大学直営の新

聞発行業務は……当局内にも強い批判が聞かれる」とある。「中立・公正」とはこのように批判主体をボカシ、代弁させることを象徴しているいい例だ。それはともかく、そんな回りくどい言い方はやめて「明治大学報」が発行されたら「明治大学新聞」が掲載する記事がなくなりから困ります」と正直に言えはいいものを。

「再刊第四号」まで大学当局の記事によって埋めつくされていたが、「第五号」(「新入生特集号」)では「御用新聞」と批判されるのを恐れたせいか、かなりの気を配っている。学生の紙面への登場がかなり目立つ。その内容も問題なのが……。「仮編集部」はこれまでの事情を参加者に問われたらしいが、不問にふして行っていたらしい。後で知った学生などは遺憾して抗議文を提出している。

かなり小さな穴で語ったが、しかし、「中立・公正」を謳う「B派」の諸君よ、如何に現在「見習い」といえども、実体的に「編集主体」である。君らのこれまでの犯罪性を二応おいておくとしても、われわれに対し「答える必要がない」としても、現在の君らの主張を「責任観念と誇り」のもとに、学園大衆の前にはせめてせめて明らかにして欲しいものである。